

駐留軍等労働者 労務管理機構

佐世保支部

業務内容

駐留軍等労働者労務管理機構(エルモ)は、日米安全保障条約等によって義務とされている在日米軍への労務提供や、駐留軍等労働者に対するより質の高いサービスを提供することを目的としており、全国の在日米軍基地で働く駐留軍等労働者の雇入れ、労務管理、給与、福利厚生に関する業務を行っています。全国の米軍基地に勤務する約26,000名の駐留軍等労働者のうち、長崎県内の駐留軍等労働者約1,800名については、佐世保支部(長崎県佐世保市)が担当しています。

勤務地・転勤・昇進について

採用後の勤務地は原則として佐世保支部となり、上記の業務に携わりますが、その後、 2~3年毎に佐世保支部内のほか本部・各支部へ人事異動し、経験年数や勤務実績に応じ て昇進します。また、人事交流で防衛省に出向する場合があります。

先輩からのメッセージ

私は、令和5年4月にエルモ佐世保支部で採用され、今年の7月まで総務経理係として、主に庁舎の管理や契約など、会計業務を行ってきました。8月からは、給与係に異動となり、在日米軍従業員の給与や組合費、旅費の計算をしています。

現在(11月)は、これらの通常業務に加えて、初めて年末調整業務を行っており、忙しい日々ではありますが、新しい知識を学ぶことにやりがいを感じながら業務を遂行しています。

エルモは、職員の方々が優しく、丁寧に業務を教えてくださるので、新たな業務にもチャレンジしやすい環境だと思います。また、休暇も取得しやすく、ワーク・ライフ・バランスが充実した職場であると思います。

エルモに少しでも興味のある方は、ぜひお越しください。 皆様と一緒に働ける日を楽しみにしています。



(令和6年度 一般職(高卒)事務九州採用)



ettps://www.lmo.go.jp X

組 織 :本部(東京都港区)のほか、全国に8支部1分室 問合せ先 本 部 〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3-20 神谷町MTビル12階 総務部総務課人事係 ◎ 03-5422-1990

(315又は313)

佐世保支部 〒857-0056 長崎県佐世保市平瀬町3-1

職員数:約280名(佐世保支部:16名)(令和6年11月現在)

管理課総務経理係 ☎ 0956-23-7191